

別表1 いばらき健康経営推進事業所認定基準

番号	大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件			
					茨城県	申請書番号※	添付資料	
1	経営理念(健康経営についての経営者の自覚)			・自身の企業・事業所における健康宣言についての明文化並びに社内外への周知 ・経営者自身の年に1回の定期健診受診	左記の達成	①-1, 2	確認できる資料	
2	健康経営を推進する為の組織体制の整備			企業(事業所)内における健康づくり担当者の設置	左記の達成	①-3	-	
3	制度・施策 実行	事業所内における従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①従業員全員に対するの定期健診受診(実質100%)	左記①～⑤のうち1つ以上の項目について達成している事(選択必須)	②-6	-	
				②要再検査者、要精密検査者への受診勧奨の取り組みの実施		②-7	-	
				③労働安全衛生法の定めに基づいたストレスチェックの実施		②-8	-	
				④従業員に対するがん検診受診の指導の実施		②-9	-	
				対策の検討	⑤健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の策定		②-10	計画書の提出
			健康経営の実践に向けた土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	⑥管理職又は一般社員に対する健康教育機会の設定、情報の発信	左記⑥～⑨は任意達成項目	③-11, 12	-
		ワークライフバランスの推進		⑦従業員の健康管理に関する適切な働き方実現に向けた環境整備	③-13		-	
		職場の活性化		⑧従業員間のコミュニケーション促進に向けた取り組みの実施	③-14		-	
				病気の治療と仕事の両立支援	⑨(⑩以外で)病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組みの実施		③-15	-
			従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的な対策	健康増進・生活習慣病	⑩保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑩～⑰のうち3つ以上の項目について達成している事(選択必須、うち⑬は必須)	④-16	-
		⑪従業員の食生活改善に向けた取り組みの実施			④-17		-	
		⑫従業員の運動機会の増進に向けた取り組みの実施			④-18		-	
		⑬アプリ『元気アップ！りいばらき』を活用した取り組み(団体IDの取得必須)			④-23		-	
		⑭女性従業員の健康保持・増進に向けた取り組みの実施		④-19	-			
感染症予防対策	⑮従業員の感染症予防に向けた取り組みの実施	④-20		-				
過重労働対策	⑯長時間労働者への対応に関する取り組みの実施	④-21		-				
		メンタルヘルス対策	⑰不調者への対応に関する取り組みの実施		④-22	-		
		受動喫煙対策	⑱受動喫煙防止対策に関する取り組みの実施	左記の達成	①-4	-		
4	評価・改善	保険者へのデータ提供(保険者との連携)	保険者に対する40歳以上の従業員の健診データの提供	左記の達成	①-5	-		
5	法令遵守・リスクマネジメント	定期健診を実施していること(自己申告)		左記項目について全て達成していること	-	様式1-1誓約書の提出(記の2対応)		
		保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施(自己申告)			-	様式1-1誓約書の提出(記の2対応)		
		従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと			-	様式1-1誓約書の提出(記の2対応)		